

令和6年度 事業計画書

基本方針

コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が加速する中、我が国の景気は穏やかに回復している。一方で、諸物価高騰、人手不足、賃金上昇、デジタル・トランスフォーメーションの推進等の環境変化に苦慮している中小企業も数多い。

（公社）浦河地方法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、現下の社会経済情勢を踏まえ、税務当局及び関係諸機関の指導・支援による税務行政の円滑な推進を図り、財政健全化の推進、地域経済や雇用を支えている中小企業の経営基盤の強化等、税制・税務に関する提言活動を展開する。また、租税教育活動の拡充強化をはじめ、税に関する研修会の開催、地域に密着した社会貢献活動の実践、財政健全化のための健康経営プロジェクトの推進を図る。

法人会の組織基盤強化に向けては、広報活動を通じ法人会事業を広く紹介し、道民・企業の法人会活動への理解を深めるとともに、組織委員会、厚生委員会、福利厚生制度協力3社との連携を一層強化し、会員増強運動の推進と福利厚生制度の拡大を図る。

令和6年度において、上記基本的指針に則り、法人会の総合的な発展と地域経済社会の活性化に資するため、北海道法人会連合会等との密接な連携により、次の事業を実施する。

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

（1）税知識の普及を目的とする事業

- ①税制・税務に関する研修会・説明会等の開催
- ②租税教育活動の推進
- ③税務参考図書の配布

（2）納税意識の高揚を目的とする事業

- ①小学生の税に関する絵はがきコンクールの実施
- ②電子申告納税制度の普及推進

（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制に関する調査研究
- ②税制改正に関する要望意見の具申
- ③全国・全道大会等への参加

2. 地域企業の健全な発展に資する事業並びに地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

- ①政治・経済・社会一般に関する講演会・セミナーの開催
- ②ボランティア活動の参加

3. 会員の交流及び福利厚生に資するための事業

(1) 会員間の交流に資する事業

- ①広報活動及びホームページの活用
- ②会員親睦事業の実施
- ③全国・全道大会等の会員交流会

(2) 福利厚生に資するための事業

- ①経営者大型保障制度の普及推進
- ②ビジネスガードの普及推進
- ③がん保険制度の普及推進

(3) その他

- ①組織の拡大及び財政基盤の再構築
- ②各支部との連携強化
- ③青年部会・女性部会活動の充実強化
- ④全法連・道法連及び関係諸機関との連携強化